



こんにちはトーカイです



日頃は株式会社トーカイをご愛顧賜り誠にありがとうございます。

季節は晩秋から初冬へと移り変わるこの時期、北の国からは、もう初雪の便りが届いている頃でしょうか。いよいよ寒くなりますので、風邪などひかないよう、ご自愛下さい。

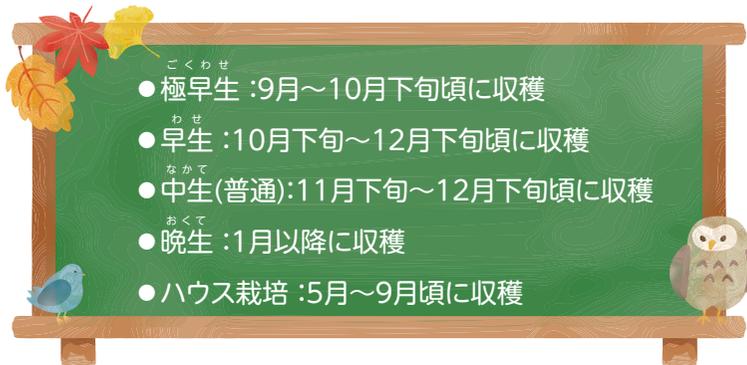
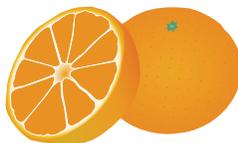


みかんの美味しい季節になりました

冬の訪れとともに、こたつが居間の主役になるお宅も多いかと思えます。こたつに似合うものと言えばやはり「みかん」でしょうか。冬の定番、日本の果物の代表格「みかん」には優れた栄養と効能効果があります。

みかんは正しくは「温州みかん」といいます。温州みかんは日本生まれといわれている柑橘です。400年ほど前に中国から鹿児島県に伝わった柑橘の種から偶然発生したと考えられています。温州みかんは日本の特産であり、冬の果物の代表的存在です。もっとも、現在のような温州みかんが出回るようになったのは、明治になってからのことで、紀伊国屋文左衛門でおなじみの紀州みかんは、ずっと小ぶりな別の種類です。

温州みかんにも、早生のもの、そうでないものがあります。現在は出荷時期が5段階に分かれるようになりました。いちばん早いのがハウスもので、夏のうちから出回ります。秋の声を聞くとすぐに早生みかんが登場し、冬の訪れとともに普通ものが店頭に並びます。



- 極早生 : 9月～10月下旬頃に収穫
- 早生 : 10月下旬～12月下旬頃に収穫
- 中生(普通) : 11月下旬～12月下旬頃に収穫
- 晩生 : 1月以降に収穫
- ハウス栽培 : 5月～9月頃に収穫

みかんのあれこれ

● 栄養素

何といってもビタミンC。含有量は100g中35mgと豊富で、1日3個も食べれば、成人の1日必要量を摂取できます。その他にもカロチン、カリウム等が含まれています。酸味の主役はクエン酸です。果実はもとより、袋や皮、皮の内側の白いすじにも栄養素が含まれています。

● 効果効能

ビタミンCの摂取による風邪予防はご存知のとおり。風邪をひいてしまったら、きざんだ陳皮(皮を日に干してよく乾燥させたもの)5～10gに熱湯を注ぎ、砂糖を少々加えて服用すれば、軽い症状ならこれで治るとも言われています。

● 産地 平成28年の全国収穫量ランキング

産地は温暖な地域ですね。

- 1 和歌山県 (シェア 20.0%)
- 2 愛媛県 (シェア 15.9%)
- 3 静岡県 (シェア 15.1%)
- 4 熊本県 (シェア 10.4%)

(参考) 農林水産省「平成28年産みかんの結果樹面積、収穫量及び出荷量」より

沼津編

トーカイ従業員おすすめ情報をピックアップ!

トーカイのご当地グルメ

株式会社 雅心苑 『ミリュ寿太郎蜜柑』

〒410-0001 静岡県沼津市足高292-23 TEL:055-925-7700
営業時間:店舗による(金岡店 8:30～19:30) 定休日:年中無休

みかんの生産量全国第3位を誇る静岡県。県内西部・中部・東部の各エリアのみかんの生産が盛んです。特に浜名湖の北に位置する三ヶ日は全国有数のみかんの産地です。そして、我がまち・沼津でも極上のみかんを生産しています。

その名は「寿太郎みかん」。駿河湾と富士山を望む絶景と温暖な気候に恵まれた沼津市西浦地区では、ほぼ1年を通じてみかんが出荷されています。中でも「寿太郎プレミアムゴールド」は、糖度が高く、酸味と甘味のバランスが絶妙! 東京などにも出荷される高級ブランドで、「しずおか食セレクション」に認定されています。

今回は、西浦名産の「寿太郎みかん」の甘く濃厚な風味を、独自の製法で果実たっぷりのゼリーにした地元絶賛の銘菓をご紹介します。

URL:<http://gashinen.shop-pro.jp/>



沼津営業所 おすすめ

左から、上:倉田、後藤、下:佐藤、漆畑



富士山と駿河湾を望む風光明媚で温暖な沼津市は、静岡県東部の伊豆半島のつけ根に位置します。沼津港にある新鮮な海産物もお薦めで、特に鰯はたたきも干物も絶品です。内浦漁港直営・いけすやの「活あじ丼」と「あじフライ」を食べば、普通魚「鰯」への見方が変わります。

みかん豆知識

みかんの袋やスジは食物繊維で、コレステロールや糖分の吸収を抑えるとともに、便秘の予防にも効果があります。おいしいみかんは、外から見ると…平べったい形で、重みがある。色は濃い橙色。皮はやわらかくてしっとり。表面のつぶつぶが小さくて多い。中を見ると…果皮が薄くてやわらかい。果肉がつまみついて、果汁が多い。保存は風通しの良い冷暗所に。冷蔵庫に入れない方が長持ちします。

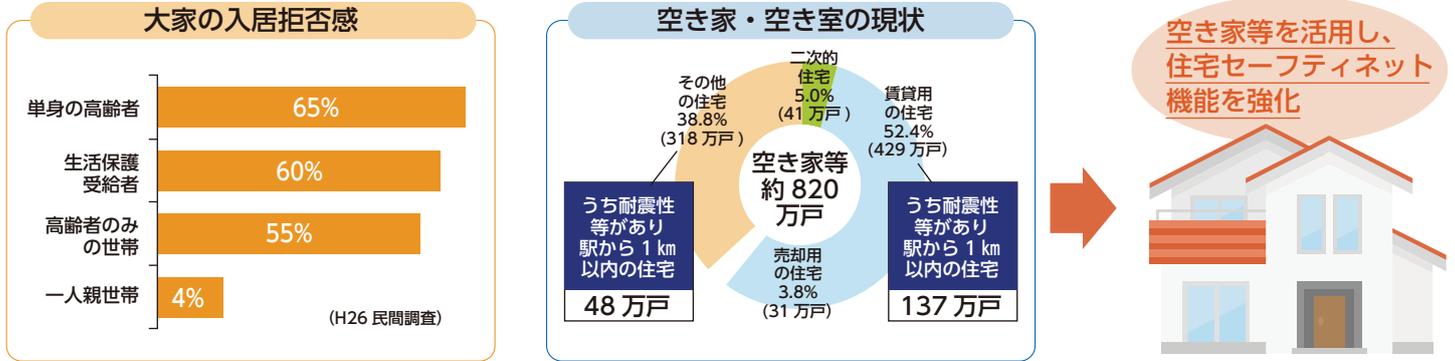
読者プレゼント 20名様

トーカイ通信に関する意見・ご感想などをお寄せいただいた方の中から抽選で20名様にプレゼント。

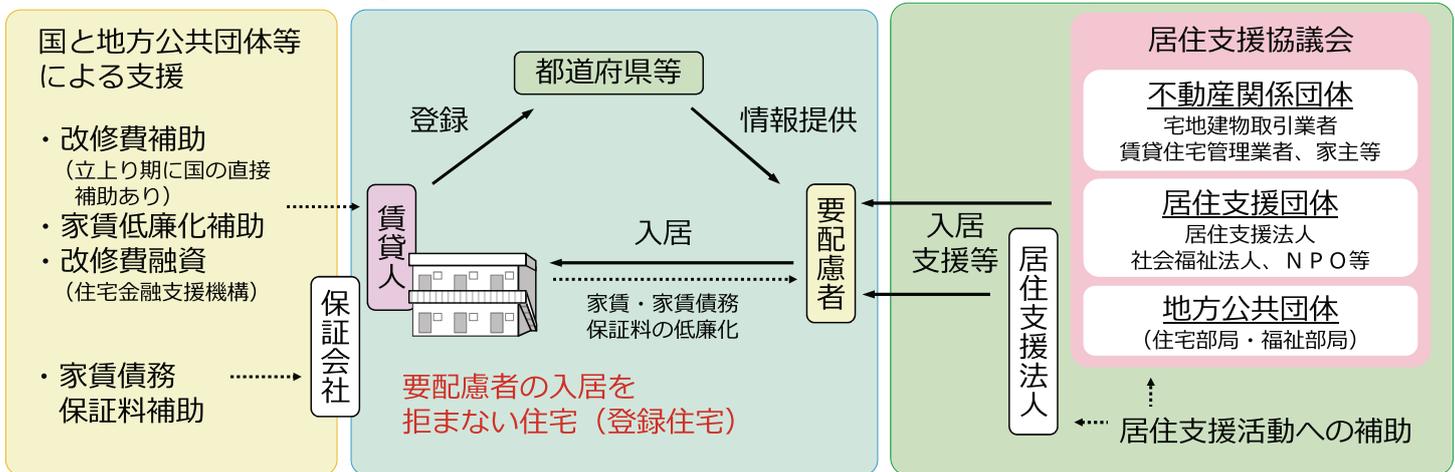
※詳しくは裏面をご覧ください。

平成29年10月25日から改正住宅セーフティネット法が施行されました。高齢者や低額所得者、障がい者、子育て世代、被災者等は、『住宅確保要配慮者』とされ、賃貸住宅の契約を交わす際、孤独死、家賃滞納、子供の騒音などが懸念されることを理由に入居が拒否される傾向がありました。一方では、ここ数年民家の空き家が増加傾向にありました。

この2つの課題を改善するため今回の法改正が決定しました。



【新たな住宅セーフティネット制度のイメージ】



① 住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度

賃貸人(不動産屋・大家)は、住宅確保要配慮者の入居を拒まない空き家や空き室の情報を都道府県に登録申請します。賃貸人は入居を拒まない住宅確保要配慮者の範囲を自分で決められるため、登録しやすくなります。

② 登録住宅の改修・入居への経済的支援

登録住宅で要配慮者が快適に暮らせるように、バリアフリー工事、耐震改修工事、用途変更工事等改修に対する支援措置を行います。また、低額所得者が物件を借りやすくなるように、家賃低廉化に要する費用や、入居時の家賃債務保証料に対しての支援措置を行います。

③ 住宅確保要配慮者のマッチング・入居支援

住宅確保要配慮者の住生活の安定の確保や暮らしの質の向上を目指し、住宅セーフティ機能の強化が行われます。

- 都道府県に指定された居住支援協議会※が要配慮者に対して、登録住宅の情報提供や入居相談などの援助
- 円滑な入居を目指し、適正に家賃債務保証を行う業者に対しての情報提供
- 生活保護受給者の住宅扶助費等について賃貸人からの通知に基づき代理納付の要否を判断するための手続を創設

※居住支援協議会の一覧は、国土交通省のホームページにて確認することができます。

参考情報：第3回社会保障審議会「生活困窮者自立支援及び生活保護部会」資料2「新たな住宅セーフティネット制度(国土交通省説明資料)」

トーカー通信に関するご意見・プレゼントの応募について

プレゼント応募締切:2017年11月30日(木)

トーカー通信に関するお声をお寄せいただいた方の中から抽選で「ミリュウ寿太郎蜜柑」を合計20名様にプレゼントいたします。右記方法にてお声をお寄せください。ご感想もお待ちしております!! (ペンネーム可)

【プレゼントのご応募について】

「コメント」のところに「ご意見とご希望のプレゼント商品名」をご記入ください。当選者には、ご登録いただきましたメールアドレスより、改めて送付先をお伺いさせていただきます。(ご連絡は、@tokai-corp.com がドメインのアドレスより送信させていただきます。)

【個人情報の使用目的について】

ご記入された個人情報等は以下の目的にのみ使用し、以下の場合を除いて、第三者に提供いたしません。

● 統計データを作成し、今後のトーカー通信の作成や商品やサービスの向上を図るため

● プレゼント当選者への商品の発送のための配達業者への住所・氏名・電話番号の開示のため

受付は終了しました